

かつらぎ町役場からのお知らせ

町民の皆様には、平素より町行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本町では、町民の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県からの要請及び近隣市町の感染状況を踏まえ、5月31日までの休業・休館等の対応をしているところですが、

政府は、全国に出していた緊急事態宣言を39県で解除することを5月14日に発表いたしました。しかしながら、宣言が解除された地域においても大規模なイベントの開催や宣言対象地域への不要不急の往来自粛について継続を求めています。

和歌山県は、緊急事態宣言地域からは解除されたものの、大阪府に隣接していることから自粛要請の緩和及び解除については、慎重に対応するとしており、一部事業者については自粛要請を継続することを決めました。

これらのことから、本町では下記のとおり対応することといたしました。

町民の皆様には、引き続き県を超えての移動自粛や、普段からの感染予防にお取り組みいただきますようお願いいたします。

令和2年5月18日

かつらぎ町新型コロナウイルス等対策本部
本部長 中 阪 雅 則

特別定額給付金（10万円給付）

■ **申請書の送付について**・・・5月19日（火）に発送いたします。
（地域によっては、届くまで1週間程度かかる場合があります。）
※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、生活困窮となり一刻も早く特別定額給付金が必要となった方は、町ホームページから申請書様式を印刷し、申請していただくことができます。

■ **申請対象者について**
対象者は4月27日時点で住民基本台帳に登録されている方です。
申請については、世帯主が世帯全員分を一括申請し、振り込みも世帯主（申請者）の口座に一括で振り込みます。
※単身世帯（一人暮らし）の方が申請前にお亡くなりになった場合、ご遺族が代わりに申請をすることはできません。（受給資格の消滅）

■ **申請期限について**・・・8月18日（火）まで（郵送の場合当日消印有効）

■ **支払いについて**・・・オンライン申請は5月中旬より、申請書による申請については、5月下旬より順次振込を行います。

《それ、給付金を装った詐欺かもしれません！》

特別定額給付金の支給に関連し、行政機関を騙った詐欺事案が発生しております。
町や総務省から、ATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを依頼することは絶対にありません。
不信な電話や郵便、メールが届いたら役場や警察にご連絡ください。

住 民 生 活

○ **【古着・古布類のリサイクルについて】**
現在、主に東南アジアの国々に輸出し、リサイクルを行っていた古着・古布類について、輸出が停止しており、保管場所が満杯で受け入れが困難となっております。
当分の間、古着・古布類のゴミ出しをお控えいただき、ご家庭での一時保管をお願いします。

○ **【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口】**

咳や発熱などの症状が見られる場合	橋本保健所	☎073-441-3001
県外からの転入、帰省、外国からの帰国	帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル	☎073-441-2170
支援制度に関する相談窓口	支援本部相談窓口	☎073-441-3301
	9:00～17:45（6月末まで土・日対応）	
休業要請・緊急事態宣言に関する相談窓口	9:00～17:45	☎073-431-2684
	（6月末まで土・日・祝日含む）	☎073-431-5726

小・中学校 花 園 幼 稚 園

臨時休業を段階的に解除します。
5月18日 全員登校日（午前中）
5月19日～5月31日（土日除く）※分散登校（午前中）
5月29日 全員登校日（午前中）
※分散登校とは、登校する児童生徒をいくつかのグループにわけ、それぞれ限られた日に登校して授業をすることです。

こ ども 園 通常どおり開園します。
ただし、5月31日まで、家庭で保育が可能な場合は引き続き登園の自粛をお願いします。

学 童 保 育 通常どおり開所します。

その他の公営施設等 児童館・公民館・地域交流センター・子育て支援センター「はぐくみ」・総合文化会館・体育施設・学校施設の開放・スポーツ少年団活動・西部公園パークゴルフ場・かつらぎFITNESS(体カづくりフロア)については、5月31日まで休業・休館を継続します。
ただし、図書館については、閉館しております。

マスクの配布 町で実施するマスク配布について、現在、65歳以上の方を含む世帯については配布を完了しております。65歳未満の方のみで構成された世帯に対しては、5月15日（金）からの配布を行っております。町民の皆様には、マスクの入荷が遅くなったことから、お手元への到着が遅れました事をお詫びいたします。
※職員が配布しておりますので、部屋番号等不明の場合は後日郵送にて送付する場合があります。

感染症患者や関係者等への配慮 新型コロナウイルス感染者やそのご家族及び対策に携わった方々に対し、誤った情報や不確かな情報による不当な差別や偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などはあってはならないことです。町民の皆様には冷静な対応をお願いいたします。

行政情報やイベント情報、また、災害時などに迅速な情報提供を行うため、かつらぎ町公式 LINE アカウントを開設し情報発信を行っております。
新型コロナウイルス感染症への対応についても、防災メールとあわせLINEによる情報発信を行います。
○かつらぎ町公式 LINE アカウントへの友だち登録方法
かつらぎ町公式 LINE アカウントによる情報提供を受けるには無料アプリ「LINE(ライン)」での友だち登録が必要です。次のいずれかの方法によりご登録をお願いします。

かつらぎ町公式ホームページから友だちを追加する方法

左の QR コードから「かつらぎ町公式 LINE アカウントを開設しました」のページへアクセスして「かつらぎ町」を「友だち追加」する方法を参照ください。

ID から友だちを検索し追加する方法

1. [ホーム]>右上の[友だち追加]アイコンをタップします。
2. [検索]をタップします。
3. かつらぎ町公式 LINE アカウントの ID 「@katsuragi-town」を入力し[検索]アイコンをタップします。友だちが表示されたら、[追加]をタップします。

QR コードで友だちを追加する方法

1. [ホーム]>[友だち追加]>[QRコード]をタップします。
2. [QRコードリーダー]を開くことができますので、下記 QR コードを読み取ってください。
3. QR コードを読み込むと、その友だちが表示されますので[追加]をタップします。

QR コードは横断ソーウェアの登録商標です

町公式 LINE アカウントの開設

○無料アプリ「LINE(ライン)」のインストールについては下記サイトをご参考になしてください。

LINE みんなの使い方ガイド「ラインアプリをインストールする」
(<https://guide.line.me/ja/beginner/line-install.html>)

○注意事項

- ・ご利用には無料アプリ「LINE(ライン)」のアカウント登録が必要です。
- ・ご利用は無料ですが、通信料等は利用者の負担となりますのでご了承ください。

★ 当該折込みは、町ホームページでもご覧になれますが、折込み及びホームページをご覧にならない世帯にはご近所、お友達よりお知らせしてあげてください。

《お問い合わせ先》 かつらぎ町役場 新型コロナウイルス感染症窓口 ☎0736-22-0300（代表）
平日 8:30～17:15 休日 8:30～17:00（日直対応）